

2020年2月13日



各位

株式会社 F R O N T E O  
代表取締役社長 守本正宏  
(コード番号：2158 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 管理本部長 上杉知弘  
電話番号 03-5463-6344

**米国預託証券の NASDAQ GLOBAL MARKET における上場廃止完了  
及び米国証券取引法に基づく SEC 登録廃止及び継続開示義務の終了のための申請書  
提出に関するお知らせ**

当社は、2020年1月23日に、NASDAQ GLOBAL MARKET（以下「NASDAQ」という。）における米国預託証券（以下「ADR」という。）の上場廃止、及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）への登録廃止申請を行うことを決定し、NASDAQ に対して ADR の自主的な上場廃止の通知及び預託銀行に対して預託契約の終了に関する通知を行い、その後の上場廃止等に関する予定を公表いたしました。また、2020年2月3日に SEC に対し、NASDAQ 上場廃止及び米国証券取引所法のセクション 12(b)に基づく SEC 登録廃止の申請書 (Form 25) を提出し、2020年2月13日（米国東部時間）付で上場廃止となりましたので、お知らせいたします。

そして、当社は本日（米国東部時間）付にて米国証券取引所法のセクション 12(g)/15(d) に基づく SEC 登録廃止、及び米国証券取引所法に基づく継続開示義務の終了のための申請書 (Form 15F) を、SEC に提出する予定です。Form 15F の提出により、直ちに当社の年次報告書 (Form 20-F) を含む米国証券取引所法に基づく継続開示は停止いたします。Form 15F の提出から 90 日後に、米国証券取引所法のセクション 12(g)/15(d) に基づく SEC 登録廃止、及び、米国証券取引所法に基づく継続開示義務の終了の効力が発生する予定です。

記

1. 上場廃止日及び Form 15F の提出予定日

2020年2月13日（米国東部時間）

2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所

### 3. 以後の予定（米国東部時間）

2020年3月2日 （予定）	預託銀行との預託契約の終了（ADRプログラムの終了）
2020年5月3日 （予定）	米国証券取引所法のセクション12(b)に基づくSEC登録廃止及びそれらに基づく継続開示義務の終了の効力発生
2020年5月13日 （予定）	米国証券取引所法のセクション12(g)/15(d)に基づくSEC登録廃止及びそれらに基づく継続開示義務の終了の効力発生

なお、SECから異議・審査期間延長等の通知があった際は、上記予定（効力発生予定日も含む）に変更が生じる場合があります。

### 4. 今後について

米国証券取引法に基づく継続開示義務の終了申請（Form 15F）のSECへの提出から90日後の2020年5月13日をもって、当社の年次報告書（Form 20-F）を含む米国証券取引所法に基づく継続開示義務は終了する予定です。

また、当社は、NASDAQ上場廃止及びSEC登録廃止の申請に伴い、2020年3月2日をもって、ADRプログラム及び預託銀行との預託契約書に関しても終了を予定しております。

### 5. 当社ADRに関するお問い合わせ先

バンクオブニューヨークメロン 預託証券部（米国）

電話番号 : 1-888-269-2377（米国内無料通話）

1-201-680-6825（米国外から）

（営業時間は 米国東部時間の平日 9時から午後 5時まで）

ウェブサイト : [www.adrbnymellon.com](http://www.adrbnymellon.com)

E-mail : [shrrelations@cpushareownerservices.com](mailto:shrrelations@cpushareownerservices.com)

以 上